



議会ニュース

総務民生委員会 県と意見交換



8月24日に岐阜県庁を訪れ、大垣養老高校養老校舎跡地について県教育総務課長と県管財課長から説明を受け、村下県議会議員を交えて意見交換をしました。

議会に対しての意見 ■住民の声■

このシリーズは、町内の各種団体の代表の方などへ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

町内在住 M・Sさん

今まで、ほとんど議会だよりに目を通したことがありませんでした。急遽、過去の数冊を開いてみました。養老町議会での審議事項、可決内容がわかりやすくまとめられていると感じました。特に各種委員会報告の問答、一般質問での問答は、私たちに多くの回答を与えてくれます。これからは気をつけて拝見し、町に対する要望等の参考にします。

「議会に対して」直近の課題として大きな災害が必ずやってくると予測される中、どのように対処、対応していくのか？コロナ禍での規制・補助等をどのようにしていくのか？自助と言われるようになってから、公助が後追いしているかのように感じられます。町政に対し今まで以上に多方面にわたり意見、発議をして頂きまして安心して暮らしていける魅力ある町づくりを進めて下さることをお願い致します。

議会だより編集特別委員会

委員長	野村 永一	委員	吉田 太郎
副委員長	西脇 康	委員	大橋 三男
委員	松永 民夫	委員	北倉 義博

議会傍聴啓発ポスター

議会傍聴啓発ポスターを募集したところ、高田中学校1年生の谷咲央理さん(右)と、東部中学校1年生の梶間春花さん(左)が選ばれました。おめでとうございます。入選されたポスターは町内の公共施設等で掲示させて頂く予定です。



あれからどうなったんやあ〜

シリーズ 96

このシリーズは、過去の定例会(今回は令和元年9月議会)での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 「格技場の老朽化と安全対策は」

答 必要な対策を実施する

こうなりました

令和元年12月に高田中学校格技場2階の床改修工事を実施しました。改修工事は、不良箇所の床板張替えや全面サンダー掛け、ポリウレタン塗りの工程を経て、大規模ではなく最小の費用で効果的な仕上がりとなりました。

工期について、学校行事や部活動、夜間開放の利用者の協力のもと、最短の工事日程により円滑に工事が進みました。

床面に設置してある窓からの転落防止については、中学校や利用者団体へ転落防止の呼びかけを行い、小さい子どもが頭や手足を投げ出すことがないようにネットを設置しました。

今後も安全に利用できる施設管理を進めていきます。

編集後記

「議会だより150号」の発行にあたりご挨拶申し上げます。議会だよりは年4回発行しており、37年前の第1号(創刊号)から、今号で150号となりました。今後も読者である町民の皆様が次号を待ち望むような議会だよりを作っていきたいです。(副委員長)

「柏尾廃寺跡 千体仏」

9月

定例議会

ホームページ

<http://www.town.yoro.gifu.jp/>



議会QRコード

令和元年度決算を認定	2
常任委員会報告	4
本会議での主な質疑	5
こんなことが決まりました	6
町の考えを問う(7議員が一般質問)	7
150号特集	
「議員 養老町への思い」を語る	14
あれからどうなったんやあ〜	16
議会に対しての意見(住民の声)	16
議会ニュース	16

「わたしの声」を待っています。
役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」
の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内
TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812
メールアドレス: 14gikai@town.yoro.gifu.jp

270

令和元年度 一般・特別会計決算を認定

一般会計

歳入 120 億 1,225 万円 (9.69%増)
歳出 116 億 7,686 万円 (9.47%増)

特別会計

歳入 80 億 3,907 万円 (1.73%増)
歳出 72 億 4,505 万円 (2.13%増)

() 内平成 30 年度比

9 月
定例会

令和 2 年第 3 回定例会が 9 月 4 日から 18 日までの 15 日間の会期で行われた。初日(4 日)は、令和元年度決算認定 10 議案について決算特別委員会を設置し、その審査を付託した。また、条例の一部改正や令和 2 年度一般会計及び特別会計補正予算等 8 議案については提案理由の説明を受け常任委員会に付託した。他に教育委員会委員 1 名の任命及び人権擁護委員 3 名の推薦に同意し、養老町 G I G A スクール構想における端末整備事業契約の締結及び O A パソコン購入事業の契約の締結について可決した。2 日目(17 日)は、7 議員が一般質問を行った。最終日(18 日)は、令和元年度決算認定について委員長から審査報告を受け、すべて原案のとおり認定した。そのほか、条例の一部改正や令和 2 年度一般会計及び特別会計の補正予算等 8 議案についてもすべて原案のとおり可決した。また、議員発議である新型コロナウイルス感染症に関する意見書 2 件についても、可決した。

9 月 7 日・8 日の両日にわたり決算特別委員会を開催し、令和元年度一般会計及び 9 の特別会計の決算について集中審査を行った。その結果、委員会では全ての決算を認定すべきものと決定した。その中から、会計ごとにいくつかの質疑を報告する。

決算特別委員会

委員長 長澤 龍夫 副委員長 北倉 義博

一般会計

移住定住促進事業の実績は

子育て世帯住宅取得支援事業 4 件、95 万円。二世代同居・近居住宅取得支援補助金 23 件、620 万円。若者定住マイホーム取得支援事業補助金(U ターン) 2 件、50 万円。孫育てサポート補助金 1 件、4 万 5000 円。

所有者不明土地の固定資産税の不納欠損の件数、金額は。

公示送達分として、不納欠損は 26 件、127 万 3131 円。

固定資産税の不納欠損のうち、会社が倒産し、破産管財人も解散して、送り先がないものにも課税している。今後の考え方は。

税法上は課税するが、課税を保留している市町もあるため、それらを参考に今後検討したい。

町税のクレジット収納の利用件数(利用率)、納付金額は。

町県民税 118 件(0・86%)、292 万 7900 円。固定資産税 356 件(0・7%)、609 万 5100 円。軽自動車税 133 件(1・0%)、95 万 5100 円。

現在の個人番号カードの交付枚数と交付率は。

令和 2 年 8 月 23 日現在、交付枚数 3655 枚、交付率 12・79%。

養老公園夜桜ライトアップの委託費の内訳と来場者数は。

30、31 年度の 2 箇年事業(3 月 30 日から 4 月 7 日に開催)の事業費 2085 万 1293 円のうち、30 年度が町 921 万 1293 円、県 860 万円、31 年度が町 214 万円、県 90 万円であった。また、来場者数は 1 万 8150 人。

住宅使用料の収入未済額 4652 万 388 円の内訳は。

内訳は改良住宅の使用料(現年分) 143 万 9200 円、町営住宅使用料(現年分) 139 万 1400 円、滞納繰越分が町営住宅と改良住宅を合わせて 433 万 2986 円、その他水道料及び使用料 29 万 6802 円。



雑入の収入未済額 42 万 7681 円の内容は。

過去に改良住宅を強制退去させた際に、清掃等を町が代行した分が未納として残っている。

国際学習会館費の負担金及び交付金の未済額 150 万円の内容は。

当初予定していたバートゾーデン市長夫妻の来町中止や、民間バス利用から町のバス利用に変更でき、経費等も削減できた。

学校・家庭・地域連携協力推進事業の未済額の内容は。

スマイルゲンちゃん学習会において、学習支援員の欠席や年度末のコロナの影響により開催出来なかったことから謝礼等が不用となった。

小学校管理事務の未済額 1318 万円の内容は。

3 月 2 日からの学校休業に伴い光熱費が 477 万円、また、臨時職員、特に給食調理員の必要数を確保することが難しく、賃金 628 万円が不用となった。

特別会計

●国民健康保険特別会計

資格者証及び短期証の交付件数は。

資格者証は昨年 10 月以降発行していない。短期被保険者証は令和 2 年 9 月 1 日現在 176 世帯、309 名。内訳としては、1 箇月証が 81 世帯 133 人、3 箇月証が 48 世帯 71 人、6 箇月証が 47 世帯 105 人。

差押えの実績は。また、コロナに関する減免等の実績は。

差押えの実績は、不動産 1 件、国税還付金 5 件、給与 1 件、年金 3 件、預貯金 6 件、生命保険 6 件の計 22 件、換価金額 193 万 4735 円。コロナに関する減免は、8 月末現在、申請 4 件、許可 3 件、減免額 34 万 8100 円。なお、猶予に関しては、許可 17 件、188 万 4900 円。

●食肉事業センター特別会計

新食肉基幹市場の進捗状況は。

庁内では最終的な有力候補地が決まり、用地取得等に関する庁内を横断したチームを作り進めている。庁外では食肉基幹市場建設促進協議会の議論も進んでいる。

一般会計

移住定住促進事業の実績は

子育て世帯住宅取得支援事業 4 件、95 万円。二世代同居・近居住宅取得支援補助金 23 件、620 万円。若者定住マイホーム取得支援事業補助金(U ターン) 2 件、50 万円。孫育てサポート補助金 1 件、4 万 5000 円。

所有者不明土地の固定資産税の不納欠損の件数、金額は。

公示送達分として、不納欠損は 26 件、127 万 3131 円。

固定資産税の不納欠損のうち、会社が倒産し、破産管財人も解散して、送り先がないものにも課税している。今後の考え方は。

税法上は課税するが、課税を保留している市町もあるため、それらを参考に今後検討したい。

町税のクレジット収納の利用件数(利用率)、納付金額は。

町県民税 118 件(0・86%)、292 万 7900 円。固定資産税 356 件(0・7%)、609 万 5100 円。軽自動車税 133 件(1・0%)、95 万 5100 円。

現在の個人番号カードの交付枚数と交付率は。

令和 2 年 8 月 23 日現在、交付枚数 3655 枚、交付率 12・79%。

養老公園夜桜ライトアップの委託費の内訳と来場者数は。

30、31 年度の 2 箇年事業(3 月 30 日から 4 月 7 日に開催)の事業費 2085 万 1293 円のうち、30 年度が町 921 万 1293 円、県 860 万円、31 年度が町 214 万円、県 90 万円であった。また、来場者数は 1 万 8150 人。

住宅使用料の収入未済額 4652 万 388 円の内訳は。

内訳は改良住宅の使用料(現年分) 143 万 9200 円、町営住宅使用料(現年分) 139 万 1400 円、滞納繰越分が町営住宅と改良住宅を合わせて 433 万 2986 円、その他水道料及び使用料 29 万 6802 円。



で、平成 12 年から平成 24 年までの計 54 件分である。

●介護保険事業特別会計

介護保険料滞納者へのサービスの状況は。

滞納者は介護サービスを受けられないため、分納誓約を結ぶ等の対応をしている。

総合事業の受け皿となる事業所の見解は。

現在、社会福祉協議会と協議している、移動支援、買い物支援を考えている。

地域包括支援センターの認知症対策の実績は。

認知症予防教室として、キラリ！脳活教室は 12 回開催し、男性 2 名、女性 16 名が参加、脳活リーダー研修は

第 7 期の介護保険料改定により、当町は県内 6 番目に高い保険料となっているが、8 期に臨む姿勢は。

第 7 期では小規模多機能型居宅介護の建設が予定されていたが、保険料が上昇したが、今年 4 月から介護医療院が西美濃厚生病院で開所されたので、その給付と合わせてどうなるか検討中である。



総務民生委員会へ付託された議案

養老町職員の給与に関する条例の一部改正

問 4月1日以降の該当者数は。

答 該当は1件で、金額は30000円の支給対象業務。

令和2年度養老町一般会計補正予算

問 議会映像リアルタイム・録画配信システムの内容は。

答 現行の設備を利用して生放送できるように、配信用パソコンとソフトウェア、ミキサーを追加で導入するもの。傍聴席に入らずともリアルタイムで議会を視聴できるようにする。

問 コンビニ交付サービスの導入について、コンビニの範囲と証明書の種類は。

答 全国の5万5000店舗以上あるコンビニ及び一部のスーパーで利用可能。証明書の種類は自動交付機と同じ。

問 ふるさと納税寄附金受入額の増加に向けた取り組みは。

答 今年度は寄附者管理システムと封入封函機を導入することで、今まで以上に寄附者や返礼品の分析が容易になり、詳細に把握が出来るため、寄附申込から税控除手続きまでをしっかりとフォローすることにより、リピート率の向上を図っていききたい。

問 期日前投票システムの内容は。

答 入場券にバーコードを登載し、バーコードスキャンによる名簿対照を行うほか、入場券に宣誓書を入れ込むことで、事前に宣誓書を記入出来るようシステムを導入するもので、期日前投票所における事務の迅速化及び滞在時間の短縮を図る。

問 障がい者団体等にマスクの製作を依頼するという件について、依頼先と需要の把握方法は。

答 依頼先は養老福祉作業所などを予定している。需要については、町が関係する福祉施設団体には確認済み。

問 日吉こども園の改修工事の内容は。

答 令和4年4月から南園舎で密を避け3歳児の保育ができるようにするため、壁を取り払い図書室を広くして同じ広さの教室を2つ作る。

問 ファミリーサポートセンターの委託先と運営形態は。

答 委託先は子育て支援いちごが今年度中にNPO法人に移行するため、そちらに委託する予定。運営形態としては、会員同士の連絡調整や事前登録をファミリーサポートセンターの事務所で行うもの。

問 ファミリーサポートで事故があった場合の補償関係は。

答 会員同士の契約なので必ず保険に入ってもらい、会員同士で解決してもらう。

問 防災備蓄倉庫の備品の内容は。

答 主に、非接触型顔認証検温器、給水栓一体型給水タンク（本部倉庫に1台）、応急給水栓（各備蓄倉庫1台ずつ、計12台）、ホース、発電機。

問 高校生・大学生等就学応援給付金1人2万円について、周知方法と手続き方法は。

答 10月号広報に折込で全世帯にお知らせと申請書を配布する予定。手続き方法としては、申請書と6月1日以降の在学証明書、振込先のわかるものを12月25日までに提出する。

問 小中学校のモバイルWi-Fiルーターを貸し出す基準は。

答 低所得者世帯の方を対象に基準を設けている。

問 小中学校の修学旅行の見通しは。

答 県の方針を受け、町内の小中学校は基本的に日帰りで実施する方向で進んでいる。

問 日吉公民館のエレベーター設置についての議論は。

答 地域の活動拠点であり、バリアフリー化の必要性を十分に検討した。予算額も膨大となるため、内容を十分に精査しながら進めたい。

問 他の公民館にもエレベーターを設置する考えは。

答 他の公民館についても議論している。日吉は数年前から要望が出ているため、優先順位の中で日吉からとした。なお、高田地区には他に利用できる施設があるため、今後検討したい。

問 文化財アーカイブ改修とコロナ対策との関連性は。

答 国からコロナ後の地域の文化芸術の分野で発信していくよう事例が示されており、生涯学習課では重要な事業として位置付けている。

産業建設委員会への付託議案

令和2年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れの変更

問 451万3000円増額の内容は。

答 新型コロナウイルスの影響により、食肉の需要が減ったため、使用料の減少分を見込んでコロナ対策として実施するもの。

令和2年度養老町一般会計補正予算

問 希望のヒカリ事業（コロナ収束を願う花火）1750万円の内訳は。

答 総事業費1750万円のうち、500万円は事業の賛同者からの寄付を予定している。残りは町費となる。

問 有害鳥獣駆除のくくり鼠の数量は。また、サル捕獲用の檻の内容は。

答 くくり鼠の数量は50個。サル捕獲用の檻については、町で檻3基を購入し、必要な地区に貸し出すもの。

問 森林整備事業調査推進事業の具体的な内容は。

答 放置されている森林を少なくするため、モデル地区として若宮地区を想定し、林業経営者に林業を続けるか、再委託をされるかを調査する。なお、林業を続ける方が少ない場合は、森林組合等に管理をお願いしたい。

問 花いっぱい応援事業について、鉢花や寄せ植えの配布方法は。町内の花き生産農家の軒数は。

答 コロナ対策として町で購入し、公共施設、医療機関、介護施設に無償配布するもの。店舗としては養老公園周辺を想定している。町内の花き園芸組（会員は2軒）

問 通常の肉祭りとおオンライン肉祭りとの事業費の差額は。

答 通常の事業費は主に店舗を作る費用として2100万円であり、オンラインはズーム等の双方向通信を使ったイベントとして、食肉の販売促進の一部助成も含み2275万2000円である。差額は175万2000円。

問 インキュベーション促進事業の内容は。

答 空き家・空き店舗を取得又は賃貸し、必要な改修を実施したうえで新規に起業する方のために必要な経費の一部を助成するもの。補

問 Back to the YORO事業について、町外から養老町へ来て飲食したという住所の確認方法は。この事業の地域商品券の額は。

答 住所の確認方法については、免許証や住民票の写しを考えている。地域商品券の額については、飲食代金等が5000円以上1万円未満の場合は5000円分、1万円以上の場合1万円分。なお、受取方法は、申請後、郵送する。

※Back to the YORO事業とは、新型コロナウイルス感染症により、町内経済復興の促進を図るため、町外の方が町内飲食店を利用した際の代金に応じて、地域商品券を贈呈するもの。リピーターを増やすことを目的とする。

本会議での主な質疑内容

物件供給契約の締結（GIGAスクール構想における端末整備事業）

問 タブレットの機種と耐用年数は。

答 機種はアイデアパッドD330（GIGAスクール構想モデル）。税の償却資産の耐用年数は4、5年であるため、5、6年を目途に更新する必要がある。

問 入札に関し、5者が辞退した要因は。

答 県内では、既に入札している市町を除き、今回40市町が導入するため、「納期限内にタブレットが納品できない」や「コロナの影響で作業員が確保できない」などの理由により辞退届が提出されている。

令和2年度養老町一般会計補正予算（総括）

問 新型コロナウイルス感染症対策事業の予算査定割合は。

答 検討段階における総事業費は5億7348万円程であるが、実際に計上した事業費は3億901万円程であるため、約54%となった。

問 国の新型コロナウイルスウィルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次補正分）に関する養老町の交付限度額は。

答 家賃支援等を含む雇用維持等への対応分が1億1221万3000円、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分が1億8499万1000円であり、合計2億9720万4000円。



◆西脇 康 議員

町の防災対策は

町長 防災対策を強化する

問 消防団員の削減で、台風時や豪雨時の人員不足は。

答 水防法第23条に基づき、他の市町村に応援を求めることができる。消防団員の確保が非常に困難という現状の中、団員確保のため「機能別団員」制度も取り入れ、地域密着の団員確保で地域防災力の低下を防ぐ。



デジタル化スピーカーと水防訓練

問 消防団員の削減で、台風時や豪雨時の人員不足は。

答 全国的訓練ではなく、密集・密接を避けた形で、屋外訓練を行う計画。

問 災害時における飲み水の確保に、土地改良区のポンプ（井戸水）の利用は。

答 各土地改良区と災害利用の協定を結ぶなどすれば使用可能。ただし、水質が飲料に適した水か不明のため、推奨はできない。

問 防災無線のデジタル化に伴う町内の進捗状況と今後は

答 今年度中に整備が完了予定。情報格差が生じないよう防災アプリ・安心防災ネットなどの情報伝達手段を活用しながら防災対策を強化する。

防災を考える上で、自助・共助・公助を上手く連携させて、防災に強い町を考える。

新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療機関は、その対応に奔走し、介護施設、介護事業所（以下「介護施設等」という。）は、感染におびえながら介護を提供している。こうした中、多くの医療機関では、患者が感染をおそれ、外来の受診を控えたことにより、患者数が減少するとともに、介護施設等でも、感染をおそれた利用者及び新規利用者の減少が起きている。また、感染症患者受入れ医療機関では、感染者のための専用病床の確保、医師及び看護師等の特別勤務体制を整えたことから、入院患者の受入れが減少するとともに、手術、検査、健康診断の先延ばし等が起きている。

これらのことにより、医療機関及び介護施設等の収入が大幅に減少し、厳しい経営を強いられている。よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関及び介護施設等を守り、安全、安心な医療、介護を維持するため、下記事項について至急対応されるよう強く求める。

- 1 医療機関及び介護施設等の事業の継続に資する新たな支援制度を創設すること。
- 2 医療機関及び介護施設等で働く人々の雇用の安定が確保できるよう手だてを取ること。

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣



令和2年9月 定例会

こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議案 条 例	結 果
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
予 算	
令和2年度養老町一般会計補正予算（第4号）	全員賛成で可決
令和2年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成で可決
令和2年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
令和2年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
そ の 他	
物件供給契約の締結（養老町G I G Aスクール構想における端末整備事業）	全員賛成で可決
物件供給契約の締結（O Aパソコン購入事業）	全員賛成で可決
令和2年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れ変更	全員賛成で可決
同 意	結 果
教育委員会委員 後藤 稔治さん	同意
人権擁護委員 田中 敬一さん、野村 亮温さん、日比 勝さん	同意

意見書を全員で可決しました

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣



◆小寺 光信 議員

コロナの絆プランへの影響は

町長 計画目標指数の多くに影響

第五次総・後期基本計画への新型コロナ禍による影響は平常時と同様に施策展開できているとは言えない。

問 第五次総合計画・後期基本計画の77の目標指標のうち2020年度の新型コロナ禍による影響事業は。

答 活力のあるまち【基盤】で8事業、安心・安全なまち【暮らし】で21事業、地域経営の推進で4事業の合計33事業で、42・8%の影響がある。

問 第六次総合計画に向けて、第五次総では新型コロナ禍の影響で当初目標を2020年度としていたものは実年実績の2019年度数値の使用を。

答 2020年度の実績値は新型コロナ禍の影響を受ける可能性が高いことから2019年度の実績値を集計中ではあるが、今後の策定作業の中で使用していく。



第五回定期計画・後期基本計画

養老町の教育の概要は

教育長 学校経営・歴史文化等で実施

養老町教育委員会編集の令和2年度養老町の教育の冊子により方針・概要の状況を発信している。

問 学校経営では誰もが実感できる教育を進める施策は。

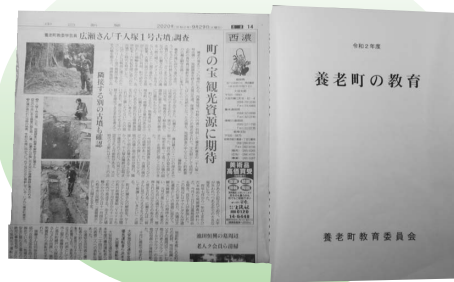
答 就学前教育では保育園・認定こども園教育・保育指導の方針と重点を達成し、ひとりひとりが輝く教育の具現に取り組んでいる。小中学校では、人権教育の充実、授業の充実、ふるさと学習の推進に積極的に努めている。

問 千人塚一号古墳の調査・保護は。

答 昨年度からの調査により全長35mの町内最大の円墳で埴輪が初めて出土。町の重要な文化財として指定を含めた保護を検討する。

問 押越地区の旧家の古文書調査状況は。

答 聞き取り調査による整理が概ね完了し目録作成を目指し、資料の内容確認を行っている。



養老町の教育

防災拠点の活用はいつ

町長 計画変更により数年後の見通し

防災拠点は、現在も全国に起きている台風や集中豪雨・地震の災害時には必要不可欠な施設であり、一日も早い完成を望む施設である。

問 防災拠点が完成し、活用出来るのはいつなのか。また今緊急時の臨時活用は可能か。

答 施設は計画の見直しにより約1年間の沈下状況確認を行い、その後段階などの附帯工事が行われる。緊急避難での利用は可能である。

問 完成時の管理体制や、使用規則等のマニュアルの作成と開示は。

答 当防災拠点は災害時に使用する土砂等の備蓄基地である。避難所等の指定や管理体制、使用規則は、今後、国との協議を行い決定していく。

問 町名義の土地に、町対応の建設物や設置物の予定は。

答 水防倉庫の予定が不要となった為、建設物等の予定はない。

国土交通省 本宮川上流河川事務所 牧田川出張所



防災拠点の鳥かん図

学校関係のコロナ対策は

教育長 児童負担軽減の施策を施した

県内では、各務原市が遠距離通学の生徒を市バスで送迎やクールタオルを配布、本巣市がノーランドセル通学を実施している。当町の対策は。

問 徒歩で通学する児童達の特に暑さ対策の状況は。

答 暑さ熱中症対策として16時以降の下校、シエルメットを通常の帽子に。またカバンの中身を減らし軽量化。マスクの着用の軽減策。下校時に水筒の補給やグラウンド集合下校を避け、校舎からの直接下校等実施した。

問 特に遠距離通学児童においては、年間を通じてコロナ対策や安全対策が必要と思われるが、対策は。

答 通学路の安全確保は、安全・安心に重要な要件である、コミュニティスクールやスクールサポーターの協力により、登下校を見守り頂きながら、学校も通学路の点検をし、危険箇所のチェックや定期的に登校指導・下校指導を実施している。



遠距離で水路沿いを通う児童



◆清水由美子 議員

夏休み明けの子供達の様子は

調査を継続し、支援を続ける

短い夏休みと、酷暑の8月を過ごし、学校に登校する子供たち。コロナ禍によるストレスの把握と不安、悩みの対策を問う。

問 夏休み明けの子供の様子は

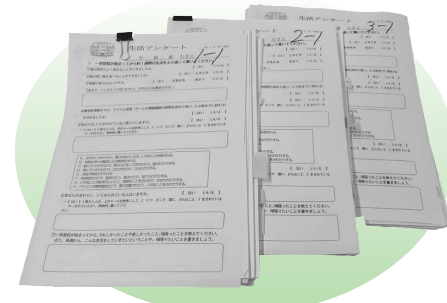
問 具体的な支援と対策は。

答 欠席も少なく、落ち着いて授業に取り組んでいる。今のところ、コロナ禍によるストレスが表面化している、あまり感じられない。

問 学習については。

答 45分授業を15または20分で区切り、徐々に慣れる工夫をした。2か月に及ぶ臨時休業の学習内容の遅れは、短期間で取り戻すのではなく、計画的に授業を実施する。

答 「心のアンケート」やいじめ調査を継続し、状況把握と丁寧な相談や支援を行う。学校生活を充実できるよう、運動会の代替の会（スポーツフェスティバル等）を計画。修学旅行、宿泊研修も日帰り代替案を作成。ストレスに対しては、個人懇談や保護者面談等を適宜実施して、コロナ禍・学習・生活習慣それぞれの不安や悩み個別支援をしていく。



中学生 生活アンケート

町教育主要施策の進捗状況は

マップは今年度中に全世帯配布

令和2年度の町教育施策―健康で元気で年を重ねる「生涯スポーツ」と子育て支援「留守家庭児童教室事業」の内容・進捗を問う。

問 ウォーキング・マップの進捗状況は。

問 6年生まで受け入れとなった留守家庭児童教室の様子は。

答 養老町には現在2つのウォーキングコースが設置されている。「親孝行の養老の滝へ続く道」コースは、役場を起点とし、養老公園までの約10kmコース。「新日本歩道道紀行100選森の道」に認定されている。「養老公園観光」コースは、養老駅を起点・終点として、養老公園内を見所を巡る約5kmコース。現在は、町内11地区にコース案を作成。地域の歴史・文化等を活かし、2.5kmの範囲で設定。安全等の現地確認まで終了した。今年度中に全世帯へ配布予定。

答 夏休み期間234名のうち、5年生6名、6年生2名だった。今年夏休み期間が短かった事と、利用された8名が過去に留守家庭児童教室の利用経験があり、大きなトラブルもなく、落ち着いた生活となった。



養老公園観光ウォーキングマップ

産前産後ケア事業の充実を

ニーズの必要性を調査・研究



◆水谷久美子 議員

町の合計特殊出生率は、国県の平均に満たず、更なる産前産後ケアの充実が求められる。

問 流産などの経験者を心理的にケアする支援体制の確立を求める。

問 妊娠中や出産後の母親を支援するヘルパー派遣事業の創設を求める。

答 本人の同意のもとで、保健所から保健センターにも情報提供があり、保健師が相談支援を行っている。

答 今後、事業の必要性について、調査・研究していく。

問 働きながら出産を迎える妊婦へ、母子手帳「母性健康管理指導事項連絡カード」の積極的な活用を促していただきたい。

答 出産数は、44人で前年同期8人減の15・4%減である。

答 母子手帳交付時などに妊娠後も安心して就労できるよう積極的な活用を促したい。



コロナ禍の元「ようろうっこ」になりました

学校再開後の課題認識は

速やかな情報提供に努力する

学校再開後、学校現場でも「新しい生活様式」が求められる教員やPTA・児童・地域が丸となり学校生活が営まれている。

問 学校再開から小・中学校の救急搬送の実態と原因は。

問 感覚過敏症の児童・生徒・教員へのマスク対応の配慮を求めたい。

答 学校管理下の事例は3件で交通事故によるもの。（全国的な熱中症による集団搬送の例はない。）

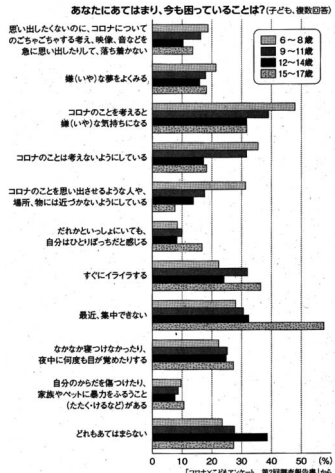
答 現時点で感覚過敏症による非着用報告はない。マスク着用でストレスを感じる児童生徒には、保護者と相談し柔軟な対応を指導したい。

問 学習の遅れへの対策や保護者や児童生徒への周知は。

問 学校調理室にエアコンの設置を求めたい。国の三次補正の対象事業であれば優先されたい。

答 年度の間点を迎える今の時期に周知を一層図りたい。今後も県からの速やかな情報提供に努める。

答 学校調理室にエアコンの設置を求めたい。国の三次補正の対象事業であれば優先されたい。



国立成育医療研究センター「コロナ×こどもアンケート」より

答 約670万円の工事費概算が試算され財政的に厳しい。ほかにコロナ差別防止条例制定について、の質問もしました。



◆ 田中 敏弘 議員

防災士との協働・連携は

町長 前向きに検討を進める

自然災害発生率が年々高くなり、新型コロナ禍の中、複合災害の発生が危惧される。防災士との協働・連携を深めるべきと思う。

問 近隣市町では防災士組織が発足しているが、本町でも協議会を発足させ、連携を深めるべきと思うが。

答 目標人数を定めていないが、各区に1〜2名いれば大規模災害時に有効であると考えている。

問 本町において67名が防災士の資格を取得しているが、相互に連携する組織はない。協議会が設立されれば、防災士間で情報共有が可能になるだけでなく、防災士による出前講座の実施等、町の防災意識の向上に有効な部分は多いと考えるので、前向きに検討する。

答 町職員の防災士取得者は1名と少ない。計画的に増やし常時20名は確保すべきと考えるが。

問 養老町の防災士資格取得人数は少ないが。

答 職員の防災士取得人数は近隣市町と比較しても少ない状況である。防災力向上において非常に重要であること認識し、職員に対し、随時周知を行い、自発的な手上げ方式により防災士を確保したい。



日本防災士機構パンフレット

フレイル予防対策は

町長 積極的な予防の推進は重要

新型コロナウイルスの影響で外出を控えている高齢者のフレイルが進行する恐れがある。種々施策を講ずべきと考える。

問 フレイルの現状・解決策は。

答 「介護予防・日常生活圏域二ミズ調査」を実施した。高齢者の足腰が弱くなっていることから、前期高齢者の時点から積極的なフレイル予防が必要。また、男女とも85歳以降に「ほとんど外出しない」の割合が急増。人との交流を避ける生活は、心身ともにフレイルに繋がる。健康寿命の延伸には「いきいきふれあいサロン」など通いの場の拡充等による介護予防の推進が重要であると考えている。

問 医師会・介護施設との連携・協力体制は。

答 医師会とは町内11箇所の医療機関で、フレイル予防も踏まえ、検診できる体制を

ほかに「上下水道事業」の質問もしました。



すこやか健診を受けましょう

消防団「鳶はしご」の今後は

町長 消防団で調整中

1300年祭での演技披露を目的に団員からメンバーを集い結成された。その後は消防団のPR事業の一つとして継続されている。

問 今後の消防団における鳶はしごに対する方針は。

答 今年はじめ頃、新聞社の取材に対して町は、地区から消防団への「協力金については把握している」「出不足金については無いという認識」と答えているが、町としてこの認識で間違いないか。

問 別の団体へ移行する場合の身分は、消防団としてか。

答 報道のとおりである。

問 別団体にすれば消防団員としては属さない、ということになる。

答 構成員としてかなりの人数が携わっているが、年間58万円しかない予算で賄えているのか。

問 町からの予算の他に、県の消防協



今年の出初式での鳶はしご

新型コロナ患者の把握は

町長 県が公開している情報のみ

問 町内の医療施設で確保されているベッド数、現在の占有率、他市町からの受け入れ状況は。

答 町の担当課に確認したが、地域間の不安を考慮して非公開との回答。町が把握できている情報は公開されている情報のみ。

問 行動や濃厚接触者の情報が公開されているケースもあるが、当町のケースでは年代、性別、発症日が公開されているだけ。情報量の違いは何か。また、町から県へ問い合わせはしているか。

答 いわゆる第2波以降は「コロナハラスメント」の防止を考慮して必要最小限の情報だけを提供しているとのこと。また、県に対して

ほかに「スーパーサシ」の進捗状況と「町コミ」袋の利便性改善案についての質問もしました。



新型コロナに関する岐阜県HP

問 医療施設にどれだけの患者がいるか把握できない状況では、災害発生時の救助避難にも支障が出る。市町村の首長連名で県へ情報提供を求めることを提案するが見解は。

答 詳細な情報提供の依頼は行っている。

議員として 養老町への思い

議会だより
150号
記念特集



西脇 康

わが町養老町は、雄大な養老山脈を見渡す自然あふれる緑豊かな町、そして歴史深い町です。議員になり一年が経ちました。農業に携わっている中で、この豊かで広大な田畑を守りながら、町民皆様一人一人が誇れる町、また、次代を担う子供たちに夢や希望を持てる町を目指して、町民の皆様と共に作って行きたいと思っています。



清水由美子

時の天皇が二度も行幸され、元号を改元された歴史の町。水・空気が美味しく自然豊かな町。この事に気づかせていただけてから、養老町に対する思いが変わり、我が町を心から愛する様になった。昨年4月「住んでよし、来てよしの町・養老」と思いを掲げ、町政に関わらせていただける事になり、新しい人生が始まった。町民の皆様の声をお聞きし、一人でも多くの方が、「養老町に住んで良かった。子育てして良かった。そして、訪れて良かった。」と思える様、幸福で豊か、発展する養老町となる様、心に描き、知恵を絞って行動していきたいと思う。



小寺 光信

養老改元1300年プロジェクト事業の公募委員を5年間勤めて、改めて養老町の存在の大きさに気が付いた。養老改元717年から1300年後のイベントで、その間養老は脈々と生き続けてきた。時代の変遷により多くの苦難を乗り越えて、現在の私達の日々の暮らしが存在する。現在に目を向けて見ると、人口減少に歯止めが掛からず少子高齢化が進む中で、追い打ちを掛ける様に新型コロナウイルスである。しかし、長い歴史の中では幾度と無く大きな困難を乗り越えてきた。今一度先人の知恵に尊敬と感謝の心を持って養老町の議員として未来に続く努力が続けたい。



北倉 義博

今回のコロナ禍を目の当たりにし、改めて人の命・体が最優先であると認識できました。その事を踏まえ、今後の養老町財政を思うと、医療や介護の分野での歳出が増大する事は避けられませんが、当然ながらそれ以外の分野で調整が求められます。私は議会が先頭に立って身を切る改革を打ち出すべきと考え「議員定数削減」を提案しています。その予算を「少子化対策・雇用対策」に活用し、次の時代を担う若者が安心して生活でき、いかなる危機にも対応できる準備として財政調整基金を拡充し、早急に消滅可能性都市からの脱却を目指すべきと考えます。



岩永 義仁

私の学生時代「持続可能なまちづくり」が議論され、多くの論文が発表されました。現在でも国連においてSDGs（持続可能な開発目標）としてまったく同じ事が提唱されています。まちづくりの本質は国でも県でも町においても、いつの時代も同じです。そこに住む人が「ずっと幸せに生活できる」環境づくりをすることです。



長澤 龍夫

日本が迎えている人口減少社会とは昨日より今日、今日より明日が寂しくなっていく社会です。こういった社会情勢でも、住民一人一人に目を向けることで幸せな生活を守ることが可能です。一緒に養老の未来をつくりましょう。

私が一番憂慮していることは町人口の若年層が占める割合がますます減少傾向にあることです。高齢者福祉はもちろん重要ですが、将来を担っていく若者や子ども達が生き生きと生活できること、結婚しても職場や子育てなど生活の場を町外に求めることなく、企業誘致を積極的に推し進め意欲と満足感を持って働ける職場を増やしていくことで安心して子育てができる環境づくりをする。教育や福祉の充実に取り組みしていきたい。また町民憲章に《お年寄り》だけでなく《子ども》を新たに加えていくことで町民全体の意識を高めていきたい。



大橋 三男

今後の町の動向は、少子高齢化に向けて空き家や環境管理対策、また税や公共料金の減収に伴う対策等山積している。それに加え作今の異常気象にも危惧しているが、消防団の編成も縮小せざるを得ず先行きの暗い現状である。

行政に於いても町離れを防ぐ対策や企業誘致等試行錯誤されているが、農地法や軟弱地盤等が妨げとなっている現状で有る。

今後は次世代を担う若者を中心とした思考を導入する為、行政や議会でも若い世代が担う事が少なくとも、より良い町の糸口になるのではこの思いです。



吉田 太郎

近年、全国的に人口減少、少子高齢化など数々の問題があり、養老町としても対策を考慮しているが、思うように進んでいない。また、養老ICとスマートIC開通に伴う企業誘致、雇用問題も思うように進んでいないのが現状である。そのため、経済対策も重要な課題の一つであると考えている。このよう色々な問題や対策を行政と共助しながら、公助を願い、住民が安心・安全で住みやすい町になるように積極的



早崎百合子

いにしえに輝いた養老の地の物語、今を生きるための養老の地の課題、未来に躍動する養老の地の輝きが。議員はこの地が育んできた歴史に根差した地域風土を大切にしながら未来に繋がる「希望の糸」を紡ぐ役割を担っている。養老改元1300年祭、養老IC、養老スマートICと養老町が未来に飛躍するための画期的な出来事が続いている。コロナ禍に伴い町財政は厳しい状況になることが予測されるが、議会も町執行部と連携する中で私は、女性の視点で皆様の声を町政に反映することをモットーとし議員活動が続けていきたいと思う。



野村 永一

偏見と差別は絶対にあってはいけない。自分は幸せだけれども、誰かが幸せではないということ。老若男女、誰でもが幸せな町でありますように。差し入れや、おすそわけしてあげたくなったり、声を掛けなくなったり、干渉するのではなく、おたがいさまのちょっとした関係のある町。今ある物や思い、できることから育てていくこと。思い描いても、考えても、悩んでいても、まず行動するその結果は『成功』か『大成功』しかない。【誇りと愛着が持てる絆を大切にする養老】の原点は、そこにあるのでは。



田中 敏弘

議員は、ただ単に住民の声を代弁するだけの役割に終始するだけでなく、一歩踏み出して常に住民の中に飛び込み対話を重ね、住民の悩み、声を汲み取りながら議論をして、調査研究を進め、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指して努力することが重要であると、常日頃思っています。

養老町は自然豊かな住みやすい町です。この自然を大切にして養老らしさを求め、一流の田舎町を求めます。また、開かれた議会、行動する議会を目指し頑張ります。



松永 民夫

議員の職務の基本は、住民の方々と対話を重ね意見や要望を聞いて政策に反映させることです。議会には調査権や監査権があり、委員会等で調査研究や審議をし、住民全体の福祉の向上と地域社会の発展を目指す義務があります。私は、『福祉』をテーマとして議員活動をし、障害者の作業所やグループホームの設立に努力してきました。今後も障害者福祉と共に高齢化が進む中での高齢者福祉にも積極的に取り組む、地域の中での福祉の向上に精進してゆくり多くの皆様のご意見を反映できるよう活動していきます。

12月4日定例会開会予定 ぜひ傍聴にお越しく下さい。

(詳しい日程は「広報ようろう」12月号と町ホームページでお知らせします。また、新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします。一般質問の日は車いすの方も傍聴していただけます。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。)

水谷久美子



どんなに季節が巡っても、町の営みは、その時代に生きている町民により築かれていくものだと思う。だから、今を生きる養老町の歴史上の人物は、町民一人一人であり、町民が主人公である。

「新型コロナウイルス感染症」「自然災害」などなど、大変な時こそ、これまで、これからも、コミュニケーションの連帯がなにより大切だと思う。